

福島県立美術館

第1節 概要

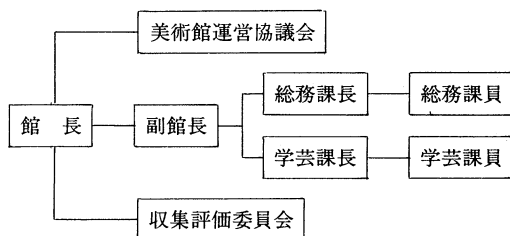
福島県立美術館は、すぐれた美術品にふれることによって、人びとの感受性を高め、情操を養い、いこいと喜びの中に創造の手がかりを得る場として設けられた。

このため、美術品及び美術資料の収集、常設展及び企画展の開催、美術品等の管理・保存、調査研究、教育普及などに関する事業を推進してきた。それらの事業の概要は、次のとおりである。

1 美術館の設置

昭和54年より具体的な建設計画に着手し、並行して美術品等の収集をはじめとする多岐にわたる開設準備業務を進めてきた。昭和59年4月1日福島県立美術館条例施行により、福島市に設置された。

(組織)



2 美術館の開館

昭和59年7月22日美術館・図書館合同の開館記念式典が挙行され、午後1時知事をはじめ近隣の小・中学校の児童・生徒代表等によるテープカットが行われ一般公開となった。

3 美術館運営協議会

委員を次の方々に依嘱し、2回開催した。

(1) 委員

橋谷田 千代士 福島県中学校教育研究会会長
大 槻 進 福島県高等学校教育研究会会長
渡 辺 良 雄 福島県芸術文化団体連合会長
邊 見 榮之助 福島県文化センター館長
遠 藤 正 二 福島県議会議員
太 田 美恵子 福島市町村教育委員会連絡協議会長
村 上 健 福島大学教育学部長
佐 藤 光 文化を考える県民会議代表
匠 秀 夫 神奈川県立近代美術館長
大 内 政 良 福島県青少年団体連絡協議会副会長

(2) 協議会の開催

第1回 昭和59年10月24日

- ・美術館運営協議会について
- ・美術館の組織について

- ・昭和59年度予算について
- ・昭和59年度事業計画について
- ・その他

第2回 昭和60年3月23日

- ・昭和59年度事業実績について
- ・昭和60年度予算の概要について
- ・昭和60年度事業計画の概要について
- ・福島県立美術館の運営について

4 他館との連携

展覧会の企画、館の運営、教育普及、広報等について他館並びに関係団体と情報や意見の交換を行った。

- ・全国美術館会議 (会 員)
- ・日本博物館協会 (評議員)
- ・美術館連絡協議会 (会 員)
- ・東北地区博物館協会 (副会長)
- ・福島県博物館連絡協議会 (会 長)

第2節 美術品等の収集

開館年度に際し、常設展示室の展示構成を考慮した収集、調査研究に基づく収集、企画展出品作品からの収集等を進め、収蔵品の充実を行った。

1 収集評価委員会

委員を次の方々に依嘱し、3回開催した。

(1) 委 員

三 木 多 聞 文化庁文化財保護部企画官
嘉 門 安 雄 プリチストン美術館長
大 島 清 次 美術評論家
桑 原 住 雄 武蔵野美術大学教授
細 野 正 信 東京国立博物館主任研究官
黒 江 光 彦 美術史家、絵画修復家
佐 藤 光 元福島県文化センター館長

(2) 委員会の開催

第1回 昭和59年6月11日

- ・経過報告について
- ・昭和58年度収蔵品について
- ・収集候補作品の審議について

第2回 昭和59年7月21日

- ・収集の情報交換について

第3回 昭和60年3月5日

- ・収集候補作品の審議について